

秩父地域の皆様へ

地域の特性を活かして！
**年次有給休暇
活用しポート**

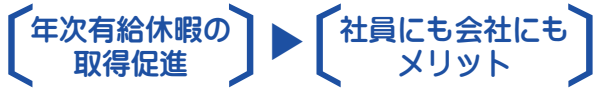
年次有給休暇を活用して秩父夜祭など
地域のイベントに参加しましょう



厚生労働省 埼玉労働局 秩父労働基準監督署
秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町
一般社団法人 秩父地区労働基準協会

1. なぜ年次有給休暇の取得が必要なの？

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な生き方に対応したものへ改善することが重要です。



年次有給休暇をしっかりと取得できないと...

- ◇労働者のストレス増加
- ◇職場の雰囲気の悪化
- ◇残業などのコストの増加

計画的な年次有給休暇の取得により...

- ☆仕事の生産性向上!
- ☆企業イメージの向上!
- ☆優秀な人材の確保!

2. 秩父地域で休暇取得にむけた環境づくりに取り組みました

厚生労働省では、平成26年度、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。

地域内の小中学校が学校休業日(全日または半日)となる12月3日の秩父夜祭(本祭)や11月14日の埼玉県民の日を重点実施日とし、これに合わせて、年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間を作っていただくなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境づくりを支援しました。



具体的な取組内容

▶ 事業場への周知・啓発



▶ 地域への周知・啓発



▶ 労務管理の専門家が地域の事業場を訪問

社会保険労務士が秩父地域の事業場を訪問し、日頃の年休取得状況のヒアリング、重点実施日の休暇取得や計画的休暇取得等の働きかけを行いました。

重点実施日に従業員に年休の取得を奨励、事業場全体を休業日にする等の効果がありました。

▶ 秩父地域の関係者による連絡会議の開催

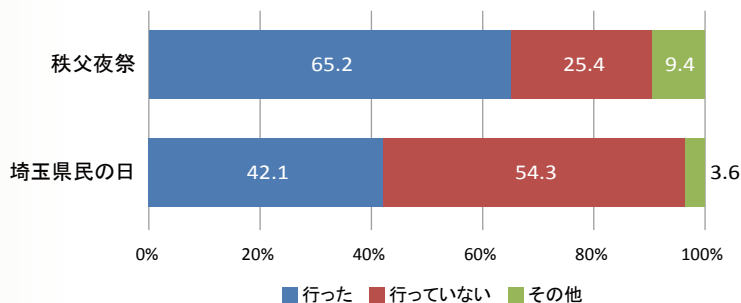


取組後のアンケート調査により、秩父地域の休暇の現状と今後の方向性についてまとめました。

1 重点実施日の取組状況は

重点実施日に向けて何らかの取組を行った事業場は、秩父夜祭(12月3日)で約7割、県民の日(11月14日)で約4割となりました。

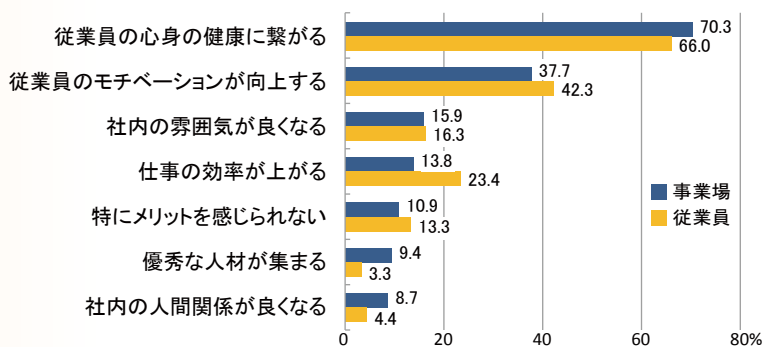
当該取組の実施状況



2 年休を取得することのメリットは

事業場、従業員ともに、「心身の健康につながる」、「モチベーションが向上する」、「社内の雰囲気良くなる」、「仕事の効率が上がる」という回答が多くみられました。

従業員が年次有給休暇を取得することのメリット(複数回答)

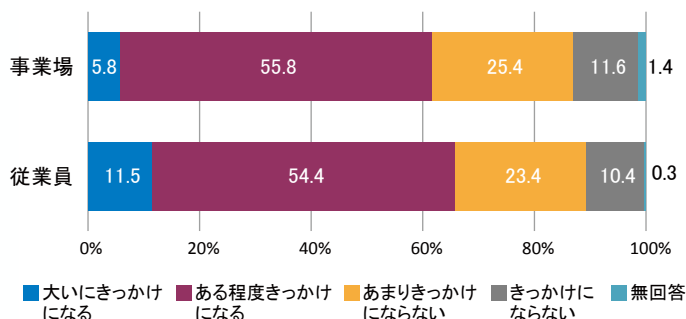


3 本事業が年休取得促進のきっかけになりましたか

事業場、従業員双方の6割以上が、本事業の実施が、年間を通じた年休取得促進のきっかけになると回答しました。

今後も継続的に休暇取得促進の働きかけを行っていくことが効果的であるといえます。

本事業が年次有給休暇取得促進のきっかけになるか



3. 今後の方向性について

アンケート調査結果から、年休取得がもたらすメリットについて理解がある一方、計画的付与制度の導入、互いに助け合えるような職場環境の改善、休暇を取得しやすい環境づくりなどが課題となっています。

少子高齢化による労働力人口の減少が予想される中、育児や介護などの事情を抱える人が働き続けられる環境をつくること、今後より重要になってきます。

このため、日頃からの業務平準化への取組に加えて、仕事の進め方の工夫や、仕事を分担できるような取組などが求められます。現行の働き方や休暇の過ごし方などについて労使間で問題を共有し、話し合う機会をつくることも重要です。

また、休暇取得を含め、働きやすい環境づくりについて、地域が一体で取組むことが重要です。地域ぐるみで取組めば、賛同する企業も増えてくるとともに、若い人が地域に定着できる環境づくりにもつながります。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を官民と地域が一体で実践し、働く人にやさしく、住みやすいまち『ちちぶ』を目指しましょう。

4. あなたの職場でも取り組んでみませんか？

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう！

◆年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。(労働基準法 39 条 6 項)
この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営が可能になります。

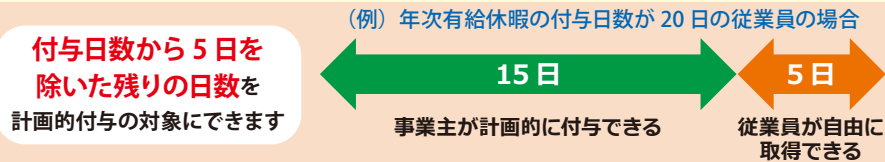
◆導入のメリット

事業主 労務管理がしやすく計画的な業務運営が出来ます。
従業員 ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

こんな活用があります！

12				1	2	3	4	5			
					年休(秩父夜祭)	年休(秩父夜祭)	年休(秩父夜祭)	年休(秩父夜祭)	年休(秩父夜祭)	年休(秩父夜祭)	年休(秩父夜祭)
6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					連続休暇	連続休暇	連続休暇	連続休暇	連続休暇	連続休暇	連続休暇
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

秩父夜祭に合わせて休暇を設定しましょう。



休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう！！

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。具体的には、

1 経営のトップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ

2 管理者が率先して休暇取得

3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ

＼ 計画的な取得のために、事業場全体の年間計画に、年次有給休暇を組み込みましょう ＼

秩父地域ではこんな取組をしている事業場があります。

年休の計画的付与

次年度のカレンダーを前年度の 11 月位に作成する際に、年休の計画的付与日数 3 日間を秩父事業所版のカレンダーに組み込んでいます。
年休の 3 日間の使い方としては、夏のお盆期間の土日、年末年始、5月のゴールデンウィーク等に繋げて、連続して休めるようにしています。

応援体制作り

作業班内での移動ができるように、専従ではなく、多能工化し、ある作業班で人手が足りなくなると、応援ができる体制を作っています。そのため、年休を取得しやすい雰囲気があります。
また、年休の取得が少ない人には個人面談の際、取得に向けた働きかけを行っています。

年休の取得状況把握

年次有給休暇取得率 100% を目指して、各人の取得状況をチェックしたり、定期的な研修の際に健康管理の重要性をテーマにして年休取得の働きかけを行っています。
一部の部門では、週・月のミーティングの際に上司が従業員に対して年休取得の予定を出すように働きかけています。

年休取得目標の設定

今年度から、各職員が月 1 日を目安に年休を取得できるようにシフトを組むことを部門責任者に指示しています。
来年度は職員全員が年間 15 日取得することを目標にしています。

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して、働き方改革に取り組みませんか。地域における休暇取得促進も掲載しています。

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>